

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年7月10日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	中央療育センター
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援に関すること (2) 児童福祉法第6条の2の2第3項に規定する医療型児童発達支援に関すること (3) 児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する居宅訪問型児童発達支援に関すること (4) 児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する保育所等訪問支援に関すること (5) 児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援、特定相談支援事業及び心身障害の疑いのある児童に対する相談に関すること (6) 障害児及び心身障害の疑いのある児童に対する医学的、心理学的及び社会学的な診断、治療、検査及び評価 (7) 障害児等に対する療育訓練及び指導 (8) 地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供 (9) 児童福祉法第7条第2項に規定する障害児入所支援に関すること (10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という）第5条第8項に規定する短期入所に関すること (11) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により介護を必要とする障害児に対する居間における排せつ又は食事の介護その他の便宜の供与に関すること (12) 障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護に関すること (13) 障害者総合支援法第5条第10項に規定する施設入所支援に関すること (14) 施設の維持管理に関する業務 (15) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
指定管理者	名称：社会福祉法人 同愛会 代表者：理事長 高山 和彦 住所：横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749 電話：045-459-9870
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（内線：33613）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳までの障害児および発達に不安のある児童とその家族を対象に通園療育、外来療育、診察・診断および地域支援を実施し、また福祉型障害児入所施設として児童の保護や地域生活や自立に必要な知識や技能の付与を行う障害児入所支援を行った。 ・通所は4か年の年間延べ利用者平均が通園事業で13,740人、外来診察で12,771人、リハビリ・検査で12,134人であった。入所は平均利用者数43名であった。 ・職員配置については仕様上で定める法定基準を満たす人員で事業運営を行っていた。PT・OT・ST・心理の専門職についてはH29年度からR1年度にかけて常勤換算で18.5から21.2まで増員を行うと共にR1年度では入所部門に言語聴覚士常勤配置するなどした。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や地域みまもり支援センターとの情報連携や、保育園・幼稚園への訪問活動を行うなど、関係機関との地域連携を行い、障害児福祉の中核的機関としての役割を果たした。 ・第2第4土曜日に保育室を遊戯スペースとして提供する「はーあとひろば」実施や、施設祭りの「はーあまつり」を地域住民参加型で実施するなど、地域における公益的な活動も行った。 ・収支状況については4か年を通じて全体構成において大きな相違はなかった。R1年度の障害福祉サービス等事業による給付費収入については地域の児童発達支援事業所や保育園および幼稚園への地域支援を推進し、契約者数減による減収となった。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年12月26日に短期入所利用中の男子児童死亡事故が発生した。法人にて外部の弁護士・学識者を委員とした事故調査委員会による調査を行い、本市に報告書を提出している。 ・本件については警察による捜査が継続中であることと、御遺族から当該法人に対して訴訟が行われている。 ・R2年度には市の検証委員会を設置して前述の事故調査委員会報告書等や適正な療育のあり方についての検証を行う。 ・H30年3月28日に職員による虐待について通報を受理し、調査の結果、改善勧

		<p>告を行い、同年12月に法人から改善報告書が提出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> こうした経過から法人においても組織や勤務人員体制を再編すると共に、職員の職場環境の課題改善に取り組むなど、信頼回復に努めた。 R2年2月には入所部門を対象に障害計画課による実地指導を受け、適正な運営状況が確認された。
4	<p>更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通所部門では発達障害や医療的ケアなど利用者ニーズや計画相談の依頼数、さらには子育て不安に関する相談の増加への対応が課題としてあげられる。 入所部門では虐待などの家庭背景や医療（難病）対応など従来の福祉的要素以外が求められることが増加し、入所児童への適切な支援に必要とされる知識や技術の習得に職員が対応する必要がある。 令和2年度職員採用より、従来の法人全体採用から療育センターに勤務地を限定した職員採用を行うことで、療育センターでの従事に高い志向を持つ求職者を確保し、法人内での施設間異動の不安を低減するなどの効果を見込んだ採用の工夫を行っている。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																																																										
1	<p>所管課による適切なマネジメントは行われたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の事業報告書やヒヤリング、四半期ごとのセルフモニタリング提出をはじめ、全療育センターによる所長会議や部門長会議を定期実施し、効率的な運営や事業執行、利用者ニーズ等の把握・解決に取り組んだ。 運営に関わる事案や事故等に対しては、その都度、法人理事長はじめ本部職員からの説明の場を設けるなど、所管課として徹底した対応を行った。 																																																																																										
2	<p>制度活用による効果はあったか。</p>	<p>（サービスの向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管区域とする中原区・高津区の人口増に比例して療育センターの利用ニーズが増加傾向にある中で、隔週の土曜日開所を行うことで年間開所日を平均260日で維持し、また地域支援事業の実績が増加傾向にあるなど、民間法人のノウハウを生かした事業運営で利用機会の創出に成果が見られた。 通園療育および短期入所実績にH30年度以降減少傾向が見られるが、前者は地域の保育園および幼稚園等を主たる集団生活の場として過ごせるよう機関支援を推進したこと、後者は平成30年度の法改正により利用上限が連続30日、年間180日以内となったことが変動の要因となっている。 <p>【利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><開所状況></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間開所日数</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>266</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>（うち通園開所日）</td> <td>(230)</td> <td>(225)</td> <td>(228)</td> <td>(222)</td> </tr> <tr> <th><地域支援事業></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>相談支援契約件数</td> <td>334</td> <td>442</td> <td>347</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>計画作成数</td> <td>360</td> <td>645</td> <td>425</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>モニタリング数</td> <td>650</td> <td>438</td> <td>314</td> <td>463</td> </tr> <tr> <th><外来療育事業></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>診察(延人数)</td> <td>13,433</td> <td>12,854</td> <td>12,568</td> <td>12,229</td> </tr> <tr> <td>リハビリ・検査(延人数)</td> <td>13,422</td> <td>12,902</td> <td>10,705</td> <td>11,507</td> </tr> <tr> <th><通園療育事業></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>契約者数</td> <td>345</td> <td>347</td> <td>426 ※247</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>利用者数(延人数)</td> <td>14,732</td> <td>15,042</td> <td>13,767</td> <td>11,419</td> </tr> <tr> <th><入所事業></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>41</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>短期入所(延人数)</td> <td>2,624</td> <td>2,532</td> <td>1,542</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>日中短期入所(延人数)</td> <td>346</td> <td>212</td> <td>188</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>緊急一時保護委託(延人数)</td> <td>201</td> <td>231</td> <td>137</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>※注釈：平成30年度の年度評価作成時は426と表記したが、法人より情報訂正の申告があり247へ変更を行った。</p> <p>（収支状況について） 設定された指定管理料の範囲でプラスの収支状況で事業運営を行っている。 【収支状況】※端数処理のため内訳合計に微差あり（単位：千円）</p>	<開所状況>	H28	H29	H30	R1	年間開所日数	264	264	266	263	（うち通園開所日）	(230)	(225)	(228)	(222)	<地域支援事業>	H28	H29	H30	R1	相談支援契約件数	334	442	347	569	計画作成数	360	645	425	551	モニタリング数	650	438	314	463	<外来療育事業>	H28	H29	H30	R1	診察(延人数)	13,433	12,854	12,568	12,229	リハビリ・検査(延人数)	13,422	12,902	10,705	11,507	<通園療育事業>	H28	H29	H30	R1	契約者数	345	347	426 ※247	204	利用者数(延人数)	14,732	15,042	13,767	11,419	<入所事業>	H28	H29	H30	R1	利用者数	42	43	41	46	短期入所(延人数)	2,624	2,532	1,542	732	日中短期入所(延人数)	346	212	188	185	緊急一時保護委託(延人数)	201	231	137	51
<開所状況>	H28	H29	H30	R1																																																																																								
年間開所日数	264	264	266	263																																																																																								
（うち通園開所日）	(230)	(225)	(228)	(222)																																																																																								
<地域支援事業>	H28	H29	H30	R1																																																																																								
相談支援契約件数	334	442	347	569																																																																																								
計画作成数	360	645	425	551																																																																																								
モニタリング数	650	438	314	463																																																																																								
<外来療育事業>	H28	H29	H30	R1																																																																																								
診察(延人数)	13,433	12,854	12,568	12,229																																																																																								
リハビリ・検査(延人数)	13,422	12,902	10,705	11,507																																																																																								
<通園療育事業>	H28	H29	H30	R1																																																																																								
契約者数	345	347	426 ※247	204																																																																																								
利用者数(延人数)	14,732	15,042	13,767	11,419																																																																																								
<入所事業>	H28	H29	H30	R1																																																																																								
利用者数	42	43	41	46																																																																																								
短期入所(延人数)	2,624	2,532	1,542	732																																																																																								
日中短期入所(延人数)	346	212	188	185																																																																																								
緊急一時保護委託(延人数)	201	231	137	51																																																																																								

		H28	H29	H30	R1	
		収入合計	1,017,207	1,008,615	1,050,074	997,665
		指定管理料等	559,990	560,122	560,122	561,179
		給付費	368,629	221,101	242,361	179,927
		医療報酬	73,517	212,360	224,838	222,008
		その他	15,071	15,032	22,753	34,551
		支出合計	972,051	966,175	1,039,123	976,830
		人件費	718,982	710,654	758,781	713,667
		事務費	97,951	94,270	93,445	102,102
		事業費	84,201	83,531	89,873	93,184
		固定資産	5,917	2,720	6,157	22,877
		繰入金	65,000	75,000	69,368	45,000
		収支差額	45,156	42,440	32,450	20,835
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>・地域の中核的療育機関として、通所と入所の一体的な運営による相乗効果で支援の質の向上が見られた。通所においては家庭環境課題への対応が必要となった際に短期入所の利用調整を入所部門と円滑に連携し、入所においては入所児童の健康管理や専門職による支援を通所から受けるなどがある。人的コスト・費用的コストなども含む支援効率化および資の向上が図れることから来期についても通所と入所の一体的な運営を行っていく。</p> <p>・H30 年度実施の財政援助団体監査において、会計支出の費目に積立金が計上されていることが不適切と指摘された。指摘に基づき、積立金の取り崩しについて覚書を取り交わし適正な管理を行っている。</p>				
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>当該施設については給付費だけで運営することが困難であり、市内の障害児支援における中核機関としての役割が求められることから、行政の一定の関与の上、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましいと考えられる。</p>				

4. 今後の事業運営方針について

- ・第2期に続き指定管理制度による通所と入所の一体的な運営を継続することが望ましい。
- ・地域全体の課題である、障害児支援における利用ニーズへの適応難や相談件数増対応などの課題解消に寄与するよう、中核的療育機関として、センターの業務改善および再構築を地域一体的に行っていくことが望ましい。
- ・誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向け、地域における公益的な活動の実施に引き続き配慮をする。